

部局名	健康福祉部	所属名	国保年金課	所属長名	皆見 隆明	電 話	483-1151 内線3150
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9015		事務事業名称		退職被保険者等療養費					短縮コード		経常		臨時	9015	
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計		款	02	保険給付費		項	01	療養諸費		目	04	退職被保険者等療養費	
区 分	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務				根拠法令等		国民健康保険法附則第6条									
☒ その他																
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
退職被保険者、保険者、保険医療機関等の事情により、現物給付を受けることが困難な場合に、退職被保険者が療養に要した費用を一時支払い、事後においてその費用の保険給付割合の額を保険者から現金で支払いを受ける制度。 具体的には、保険医療機関等でない医療機関で診療を受けた場合、柔道整復師の施術、医師の同意を得て受けたあんま・はり・きゅう、医師が必要と認めた治療用補装具等がある。 なお、退職者医療制度は経過措置として平成26年度まで新規適用を行い、平成27年度以降は、対象者全員が 65歳年齢到達により退職者医療制度の資格を喪失する、もしくは、社会保険に加入し国民健康保険の資格を喪失するまで存続する。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして								
事業区分「その他」のため評価対象外						大項目（節）	03	社会保障								
						中 項 目	01	国民健康保険								
						小項目（施策）	01	財政運営の健全化								
						細 項 目	02	医療費（給付）の適正化								
					実施計画の計画事業											
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	退職被保険者等（厚生年金や船員保険あるいは各種共済組合の加入期間が20年以上又は40歳以降10年以上ある方。及び被扶養者。ただし後期高齢者医療制度の対象者は除く。）								
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成21年度に実際に行ったこと： 退職被保険者等が国民健康保険の被保険者として納める保険料及び被用者保険等の拠出により賄われる療養給付費等交付金を財源として行う。								
	※平成22年度に計画していること： 前年度と同じ。								
意図 （何を狙っているのか）	医療制度間における負担の公平を図るため、被用者保険は世代間の連帯の理念に基づき現役の者が退職者等の医療費について、その一部を負担する制度								
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外								
区 分					単位	2 0 年度	2 1 年度		2 2 年度
						実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外			なし				
	指標 2								
	指標 3								
活動指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外			なし				
	指標 2								
	指標 3								
成果指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外			なし				
	指標 2								
	指標 3								
上位成果指標	指標 1								
	指標 2								
	指標 3								

コード	9015	事務事業名称	退職被保険者等療養費			所属名	国保年金課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
	☐ 廃止・休止						
☐ 事業完了							
☐ 現状のまま継続							
今後の方向性	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			事業区分「その他」のため評価対象外
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☐	
			不 変	☐	☐	☐	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など							
事業区分「その他」のため評価対象外							

所属長コメント	事業区分「その他」のため評価対象外						
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続		事業区分「その他」のため評価対象外				
	☐ 手法プロセスの改革・改善						
	☐ 事業規模の拡大・縮小						
	☐ 統合・役割見直し						
☐ その他							
☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了							
☐ 現状のまま継続							